

令和7年11月新規入居募集 対象団地一覧

<一般世帯向住宅>

かわいまち(kawaimachi) かわいまち(kawaimachi) せいせいちょう(seiseicho) ちゅうまちょう(chuumacho)

住宅名(団地名)	川井町団地	川井町団地	清生町団地	中万町団地
所在地	川井町1050番地	川井町1050番地	垣鼻町1000番地1	中万町2141番地
募集する棟・号(予定)	4棟 61号	5棟 69号	14棟 302号	1棟 114号
家賃(円)	10,300~20,200	10,400~20,500	10,400~20,500	15,200~29,800
間取り(面積)	6畳、4.5畳、3畳(板) (48.16㎡)	6畳、4.5畳、3畳(板) (48.16㎡)	6畳、4.5畳、3畳(板) (48.16㎡)	6畳、6畳、4.5畳 (58.29㎡)
階数	4階(4F)	4階(4F)	4階(4F)	4階(4F)
建築年度	昭和50年(1975年)	昭和51年(1976年)	昭和51年(1976年)	昭和54年(1979年)
浴槽・給湯設備の設置(bath)	無(self)	無(self)	無(self)	有
台所給湯の設置	無	無	無	有
ガス設備	都市ガス	都市ガス	都市ガス	プロパンガス
テレビアンテナ(TV)	入居者設置(self)	入居者設置(self)	入居者設置(self)	共聴アンテナ(Co hearing)
洗濯機設置場所	ベランダ	ベランダ	ベランダ	ベランダ

ちゅうまちょう(chuumacho) ふなえちょう(funaecho) ふなえちょう(funaecho) みやまち(miyamachi)

住宅名(団地名)	中万町団地	船江町団地	船江町団地	宮町団地
所在地	中万町2141番地	船江町661番地4	船江町661番地4	宮町29番地1
募集する棟・号(予定)	1棟 143号	3棟 313号	4棟 524号	1棟 11号
家賃(円)	15,200~29,800	12,500~24,600	12,500~24,600	9,800~19,300
間取り(面積)	6畳、6畳、4.5畳 (58.29㎡)	6畳、6畳、4.5畳 (58.29㎡)	6畳、6畳、4.5畳 (58.29㎡)	6畳、4.5畳、3畳(板) (48.16㎡)
階数	3階(3F)	3階(3F)	4階(4F)	3階(3F)
建築年度	昭和54年(1979年)	昭和53年(1978年)	昭和53年(1978年)	昭和49年(1974年)
浴槽・給湯設備の設置(bath)	有	無(self)	無(self)	無(self)
台所給湯の設置	有	無	無	無
ガス設備	プロパンガス	プロパンガス	プロパンガス	プロパンガス
テレビアンテナ(TV)	共聴アンテナ(Co hearing)	入居者設置(self)	入居者設置(self)	入居者設置(self)
洗濯機設置場所	ベランダ	ベランダ	ベランダ	ベランダ

<一般世帯向住宅 入居要件>

- ・市内に在住または在勤であり、住宅に困っていることが明らかな方
※申込者本人や同居予定者に共有名義を含め、持ち家が存在する場合は除きます。
- ・既に同居しているか、同居しようとする親族がある方(婚約者は入居時に入籍を確認) ※単身では申込できません。
- ・独立の生計を営み、昨年1年間の所得額が市営住宅条例の基準に合致する方 ※所得額は、入居者全員の所得を合算します。
- ・市町村税を滞納していない方 ※申込時に完納証明書が必要です。
- ・入居申込者および同居しようとする親族が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の第2条第6号に規定する暴力団員でない方

令和7年11月新規入居募集 対象団地一覧

< 高齢者等単身世帯向け住宅 >

せいせいちょう (seiseicho)

住宅名(団地名)	清生町団地
所在地	清生町491番地
募集する棟・号(予定)	6棟 5号
家賃(円)	11,100~21,800
間取り(面積)	6畳、4.5畳、3畳(板) (48.16㎡)
階数	1階(1F)
建築年度	昭和47年(1972年)
浴槽・給湯設備の設置(bath)	有
台所給湯の設置	無
ガス設備	都市ガス
テレビアンテナ(TV)	共聴アンテナ(Co hearing)
洗濯機設置場所	ベランダ

< 高齢者等単身世帯向け住宅 入居要件 >

- ・市内に在住または通勤であり、住宅に困っていることが明らかな方
※申込者本人に共有名義を含め、持ち家が存在する場合は除きます。
- ・単身の方で、**高齢者(60歳以上の方)**または**身体障害者手帳(1~4級)**をお持ちの方
- ・独立の生計を営み、昨年1年間の所得額が市営住宅条例の基準に合致する方
- ・市町村税を滞納していない方 ※申込時に完納証明書が必要です。
- ・入居申込をしようとする方が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の第2条第6号に規定する暴力団員でない方